

委員等ご意見（有識者意見交換会及び第4回専門委員会）への対応案について**1 グリーンリカバリー****委員等ご意見**

- ・コロナウィルス感染症に対するグリーンリカバリーの要素も戦略に加えるべき。

対応案（資料3-1 前文）

- ・戦略前文の知事メッセージにおいて、グリーンリカバリーの要素を盛り込む。

2 自動車の脱炭素化への対応**委員等ご意見**

- ・自動車の脱炭素化（脱ガソリン化）への対応を具体的に検討すべき。

対応案（資料3-1 P38-8～10行目）

- ・観光や生活、業務において、EVやFCVを日本一安心して快適に使える長野県を目指し、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」を改定して、充電インフラや水素ステーションなどの環境整備を促進する。

3 MaaSの研究**委員等ご意見**

- ・MaaSに関する政策研究や社会的実証を実施すべき。

対応案（資料3-1 P39-8, 9行目）

- ・公共交通機関におけるICT活用やキャッシュレス化を支援するなど、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの推進を行う。

4 住宅の補助制度**委員等ご意見**

- ・高い環境エネルギー性能の住宅への補助を実施すべき。

対応案（資料3-1 P42-9～13行目, P43-7～11行目）

- ・信州の気候風土や恵まれた自然環境を活かしつつ、高い環境エネルギー性能を実現する信州らしい住まい「信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）」を普及し、外皮性能基準について、建築物省エネ法における省エネ基準を上回る県独自の基準を設定するとともに、これに対応した助成制度の創設を検討する。

5 再エネ事業のアレンジャー人材育成

委員等ご意見

- ・地域の再エネ事業のアレンジャー人材を育成すべき。

対応案（資料3-1 P47-23~25行目）

- ・「地域主導型の再生可能エネルギー事業について知見を有する専門人材の登録や、地域と専門人材をつなぐマッチング」などの中間支援を行い、人材育成を行う。

6 気候変動に関する環境教育の普及

委員等ご意見

- ・若者にも波及するという点で、大学組織と連携する形も一案。
- ・県内企業の経営者が気候変動に関する最新知見を学ぶことが重要。

対応案（資料3-1 P66-9~11行目, 21~24行目）

- ・高校や大学等と連携し、地域や生活圏における身近な気候変動について、フィールドワーク等を通じて学生が自ら考え、課題解決を図る探究的な講座を開催する。
- ・県民総参加の気候行動プラットフォームとして「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を立ち上げ、気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促進する。

7 県民向け手引き

委員等ご意見

- ・温暖化対策を実施しなければいけない前提条件（気候変動の現状）を記載すべき
- ・手引きの内容は我慢ではなく、新しく暮らしやすい社会づくりにつながっていくという構成にしてほしい。
- ・家を買う、家電を買うといった場面における県民に求める行動を県施策と合わせて示せるとよい。
- ・温暖化対策をやるのが当たり前といった姿勢や、上から目線な言い方は、反発されやすいので避けるべき
- ・家庭の知恵や伝統的なライフスタイルを紹介できるとよい。
- ・「脱炭素」や「適応」という言葉自体に魅力がなくわかりにくい。

対応案（資料3-1 P67-9~13行目、資料3-3）

- ・ご意見を踏まえ、「気候変動の状況」、「ゼロカーボンの必要性」及び「生活の場面ごとの県民の皆様に取り組んでいただきたい行動（対応する県施策の紹介を含む。）」をまとめた『信州ゼロカーボンBOOK - 県民編 -』を作成する。
また、事業者の皆様にも取り組んでいただきたい行動をまとめた『信州ゼロカーボンBOOK - 事業者編 -』（資料3-4）も作成する。

8 ESG投資普及のための金融機関との連携

委員等ご意見

- ・ ESG投資については、意識の高い金融機関と連携するなどして仕組みを検討すべき。

対応案（資料3-1 P73-28行目）

- ・ 地方銀行と連携し、ESG投資の活性化や持続可能な企業経営を促進する。

9 ソーラーシェアリングについて

委員等ご意見

- ・ ソーラーシェアリングに関する施策も加えるべき

対応案（資料3-1 P78-3, 4行目）

- ・ 「エネルギー自立地域創出プロジェクト」における「1 地域と調和した再生可能エネルギーの普及拡大」の中で、景観や農地の集積・集約化の取組を含めた地域住民等との調和のあり方や、実際の導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒廃農地等での活用について検討等を行う。

10 公共建築物における省エネ化

委員等ご意見

- ・ 公共建築物においてZEBを義務化すべき。
- ・ 県庁について効果が出る範囲だけでもよいので断熱改修すべき。

対応案（資料3-5 「2 削減目標達成に向けた期間中の取組」）

- ・ 県有施設については原則ZEB化とし、改修時にも可能な限り消費エネルギーを削減する。